

保 健 体 育

第1節 概 要

第2次福島県長期総合教育計画、第2期実施計画に基づき保健体育課においては、昭和58年度福島県教育委員会重点施策の一つである「健康と体力の向上をめざす社会体育の推進」を柱として、体育・保健・安全・給食の各分野において相互に連携を密にしながら各施策の推進を図った。その概要は次のとおりである。

1 学校体育の充実

学校体育担当教員の資質の向上のため、各種体育実技講習会を開催するとともに、学校体育指導の手引き（高等学校総則編）を発刊し、指導資料の提供に努めた。

児童・生徒の体力の向上については、学校体育指導の手引きを資料として、創意を生かした教育活動並びに活動の時間における体育的活動の推進を図った。

また小学校運動競技奨励事業を拡充し体力の向上を図るほか、文部省指定の「体力つくり推進校」「格技指導推進校」県教委指定「体力つくり研究推進校」の実践研究及び公開発表を契機として体力の向上の推進に努めた。

県下児童・生徒の体力・運動能力の実態を把握するため、スポーツテストを全児童・生徒に実施した。また本年度は高等学校において新指導要領実施学年進行二年目になり、小・中・高校それぞれについて趣旨の徹底を図った。

2 学校保健の振興

学校における保健教育、保健管理の充実を図るために学校保健関係教員を対象として、保健主事講習会（県内2地区）、保健安全指導者資質向上講習会（県内2地区）、児童・生徒疾病異常対策研究会（県内2地区）、新採用養護教諭研修会（県教育センター）、養護教員経験者研修会（県教育センター）、中堅養護教諭研修会（県教育センター）等を開催し、資質の向上に努めた。

また、教職員、児童・生徒の疾病・異常者の早期発見に努めるとともに学校保健委員会の設置促進と活動の活発化を図り、学校保健の充実に当たった。

さらに、児童のむし歯予防の実践的研究を推進するため昭和57～59年度の3年間、喜多方市立松山小学校を研究指定校として依頼し、児童のむし歯予防の推進に努めている。

3 学校安全の徹底

学校の安全教育、安全管理の強化を図るために、保健安全指導者資質向上講習会（前掲）、交通安全教育指導者講習会（県内3地区）、高等学校生徒自転車・二輪車安全運転講習会（延46校、13,206名）を開催した。

また、高校生の自転車・二輪車安全運転を推進するため学校訪問（10校）を実施するとともに高校生の交通安全指導資料（高校生のための自転車安全運転の手引・高等学校交通安全指導資料）を各高等学校に配布し指導の充実に努めた。

4 学校給食の改善充実

本年度の学校給食の実施状況を児童生徒数で見ると、完全給食は小学校0.3ポイント、中学校1.1ポイント、それぞれ上昇し、小学校で97.4%、中学校では75.3%の実施率となった。米飯給食は小・中学校ともに実施率は100%となった。米飯の回数は週当たり平均2.3回となっており全国平均を上回っている。

また、学校給食費は小学校196円04銭、中学校229円20銭となっており、全国平均をかなり上回って値を示している。

前年度と比較した上昇率は、小学校1.8%中学校2.1%となっている。

学校給食の適正な運営改善充実及び給食関係職員の資質向上を図るために、各種の研修会等を開催し所期の目的達成に努めた。更に食中毒や労働災害等の事故防止を図るために、文書、研修会等により衛生思想の啓蒙、安全管理の指導について努めた。

また、地域の特性に根ざした学校給食を実現するため学校、家庭、地域との連携推進事業の強化を図った。

5 県研究大会の開催

児童・児童・生徒の健康増進と体力の向上を目指すとともに、学習指導の改善充実を図るために、第7回福島県学校体育・保健・安全・給食研究大会が約800名の参加を得て、郡山総合体育館を主会場にして2日間の日程で開催し、所期の目的を達成した。

6 社会体育の振興

県民の多様化しつつあるスポーツ活動への欲求に対応するため、野外活動並びにスポーツ活動指導者等を対象とした各種講習会、研修会を開催し、指導者の養成と資質の向上に努めたほか、本年度新規事業として、低年齢層ブロック別スポーツ教室と運動に親しむ習慣の養成に努めた。

また、県総合体育大会、社会人（職場）スポーツ大会をはじめ、各種競技会を開催し、県民スポーツの振興を図るとともに、国民体育大会及び東北総合体育大会に選手団を派遣し、競技力の向上と志気の高揚に努めた。特に本県で開催された東北総合体育大会では、総合優勝するなど県民の期待に応えた。

さらに、本年度行われた世界選手権自転車競技大会など、各種国際競技大会に14名の選手を派遣したほか、スポーツ少年団活動の育成・指導を図るとともに、日独スポーツ少年団同時交流事業に積極的に取り組み、国際親善への役割を果たした。

7 体育施設の整備

県民の地域スポーツの振興等を図るために、昭和56年度から3ヵ年継続事業により県営白河体育館を建設し、昭和58年7月開館した。